

令和4年度 法定研修の日程

各研修の募集要項が発表になりましたら、要件等を確認ください。

制度改正により、サビ管/児発管・相談支援専門員ともに、「実務」がなければ資格喪失します。事業所内での計画的な人員配置をご検討の上お申込みください。

ーサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者ー

令和元年度より研修制度の見直しが行われています。令和4年度受講者からは、R1～R3までの経過措置「みなし配置」は適用されません。厚生労働省の「相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修制度の見直しについて」をご覧ください。

ー相談支援専門員ー

令和2年度より研修制度の見直しが行われています。厚生労働省の「相談支援専門員及びサービス管理責任者等の研修制度の見直しについて」の資料をご覧ください。

※主任相談支援専門員養成研修については、6～7月頃に詳細をHPでお知らせします。

		今年度より変更 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下サビ児管）を目指す方で、相談支援従事者初任者研修・サビ児管基礎研修どちらも受講希望の場合、初任者研修の申込の段階で「サビ児管基礎研修の同時申込」の申請が可能です。			
	相談支援従事者 初任者研修 (2日課程) (7日課程)	サビ管・児発管 基礎研修	令和3年度より新設 サビ管・児発管実 践研修	相談支援従事者 現任研修	サビ管・児発管 更新研修
対象者	(2日課程) ・サービス管理責任者・児童 発達支援管理責任者の資格を 希望する方 (7日課程) ・相談支援専門員の資格を希 望する方	・サービス管理責任者・ 児童発達支援管理責任者 の資格を希望する方	・令和1年度～2年度に初 任者研修およびサビ児管 基礎研修を受講した方 で、2年間の実務 (OJT)を終えた方	・相談支援専門員の資 格を持つ方で更新が必 要な方	・サービス管理責任 者・児童発達支援管理 責任者の資格を持つ方 で更新が必要な方
申込期間	5月9日～26日	7月12日～8月3日	9月中旬	11月上旬	5月頃
受講方法	オンライン	オンライン	検討中 (8月決定)	検討中 (10月決定)	オンライン又は実地
研修実施 日程	↓2日・7日課程の方 講義部分：オンライン 7/1～7/15 ↓7日課程の方（演習） 前半2日： A 7/25～7/26、B 7/28～7/29 インターバル：8月中 後半3日： A 8/31～9/2、B 9/7～9/9	●講義部分 オンラインにて配信 ●演習（1日） 10月上旬	11月中旬	前半1日：1月下旬 インターバル：2月中 後半2日：3月上旬	令和4年6月～令和5年 3月（毎月1回）

日程等については随時、更新していきます。今後の情勢によっては日程の変更がある場合があります。